

放課後児童クラブの入所申し込み

平成31年度の放課後児童クラブの入所者を募集します。
 問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線268・308）へ。

放課後児童クラブ事業

放課後児童クラブ事業は、仕事などのため保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、小学校の余剰教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。現在、市内全ての小学校で実施していて、市が自治会関係者、小学校長、民生委員・児童委員、有識者、保護者の代表などで構成される運営委員会や社会福祉協議



放課後児童クラブの様子

会に委託し、市の委託料と保護者から徴収する保育料などで運営しています。

申し込み

対象児童

小学校1年生から6年生まで※平成31年度に小学校に在籍する児童

開所時間

月曜日～金曜日 放課後～午後7時

土曜日、春・夏・冬休みの長期休暇、休校日など 午前7時30分～午後7時

閉所日

日曜日、祝日、お盆、年末年始など※台風や大雪などの自然災害や、インフルエンザなどによる学校閉鎖の場合も閉所します。

利用形態

次の1、2、3のいずれかを保護者が選択。

1. 通年で毎日利用
2. 長期休暇のみ利用
3. 長期休暇のみの利用は、各

クラブが、次の2つの受け入れ方法のいずれかを選択し、受け入れます。

- ① 長期休暇の該当する月の初日から末日まで受け入れ（例：夏休みは7月1日から8月31日まで）
- ② 終業式の日から始業式の日まで受け入れ

3. 週・月に数回、一日預かりとして利用

短期の利用も含まれます。なお、各クラブの判断で実施しない場合があります。

申込受付

2月28日（木）までに、入所申込書などを直接入所希望のクラブへ。申込用紙は、市役所1階の子育て支援課、各クラブ、市ホームページにあります。

3月以降も各クラブで入所申し込みを受け付けますが、その場合は、入所児童が加入する傷害保険の手続きなどに時間を要するため、4月1日から入所できないことがあります。

月額保育料、おやつ代・教材費

区分	学年	保育料①	おやつ代・教材費②	合計 (①+②)
一般（1人目）	1～3年生	7,000円	2,000円	9,000円
	4～6年生	6,000円	2,000円	8,000円
一般兄弟姉妹（2人目）	1～3年生	4,000円	2,000円	6,000円
	4～6年生	2,000円	2,000円	4,000円
ひとり親家庭（1人目）	1～3年生	4,000円	2,000円	6,000円
	4～6年生	2,000円	2,000円	4,000円
ひとり親家庭兄弟姉妹（2人目）	1～3年生	2,000円	2,000円	4,000円
	4～6年生	1,000円	2,000円	3,000円
第3子以降	1～6年生	無料	2,000円	2,000円

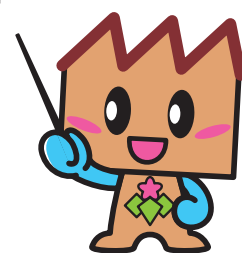
※第3子以降の保育料無料化事業は、対象要件を満たしている場合のみ適用されます。

一日預かり保育料

月曜日から金曜日まで=700円

土曜日・長期休暇・学校休校日など=1,000円

いずれもおやつ代・教材費込みです。ひとり親家庭の1人目・2人目、兄弟姉妹の2人目は半額、第3子以降は保育料無料ですが、おやつ代・教材費として1日あたり100円を徴収します。



放課後児童クラブ支援員・ 補助員登録制度

放課後児童クラブでは、児童の保育および安全確保、学習活動の環境づくり、生活習慣を身に付ける手助けなどを行う支援員・補助員を募集しています。

また、夏休みなどの長期休暇期間のみ働ける人も募集しています。

問い合わせは、子育て支援課子育て支援係（☎内線268・308）へ。



▶登録制度

登録制度は、登録した人の希望に沿った勤務条件と各クラブの雇用条件が合った場合に、市がそのクラブを紹介し、当該クラブにおいて面接などを行ったうえで勤務するものです。

なお、登録すれば必ず雇用されるというものではありません。人員補充の必要が生じた時は、登録者の中から条件に合う人を優先的に紹介します。

▶条件など

年齢要件＝65歳未満の人

勤務場所＝市内の放課後児童クラブ

勤務日＝月曜日から土曜日までの間で希望する日※週1・2回程度の勤務も可

勤務時間＝月曜日から金曜日まで…午後2時から7時までの間で希望する時間帯／土曜日・長期休暇など…午前7時30分から午後7時までの間で希望する時間帯

賃金＝支援員…時給1,000円／補助員（高校生・大学生などの学生）…時給900円

※昇給制度あり。一定の日数以上勤務した場合は、勤務年数などに応じて賞与を支給。

保険＝勤務日数に関係なく労災保険に加入。勤務時間によっては、雇用保険や社会保険にも加入。

年次有給休暇＝勤務時間や勤務日数に応じて付与

雇用契約＝運営委員会などの各クラブの運営主体と雇用契約を締結

▶登録方法

登録票を直接、Eメールまたはファクシミリで子育て支援課（市役所1階、kosodate@city.kiryu.lg.jp、ファクシミリ45-2940）へ。登録票は、子育て支援課、市ホームページにあります。

放課後児童クラブ一覧

場所	クラブ名	電話番号
境野小	四ツ葉第1・2クラブ	44-0607
東小	若葉クラブ	47-2663
相生小	あおぞらクラブ	53-8953
	えのきクラブ	52-0079
天沼小	第1・2・3あまぬまクラブ	54-6133
川内小	ニューたんぼぼクラブ	65-5252
神明小	のびのび・のびっ子クラブ	53-4116
広沢小	第1・2広沢なかよしクラブ	55-1236
菱小	菱の実クラブ	47-1003
南小	南小学校第1・2放課後児童クラブ	22-7415
西小	かがやき放課後第1・2クラブ	47-6654
桜木小	さくらクラブ	55-0105
北小	北小っ子放課後クラブ	46-2020
梅田南小	清流クラブ	20-5017
新里東小	新里東小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6787
新里中央小	新里中央小学校放課後児童クラブ第1・2クラブ	74-6786
新里北小	新里北小学校放課後児童クラブ	74-6785
黒保根小	黒保根学童クラブ	96-2201

長期休暇保育料

運営主体の判断により、受入方法①または②のどちらかで実施します。

受入方法①長期休暇の該当する月の初日から末日まで受け入れ

月額保育料、おやつ代・教材費に次の額を加算して徴収します。

春休み（3・4月分）、冬休み（12・1月分）＝加算額 月々1,000円

夏休み（7月分）＝加算額 2,000円

夏休み（8月分）＝加算額 3,000円

受入方法②終業式の日から始業式の日まで受け入れ

おやつ代・教材費込みとして、次の保育料を徴収します。春休みと冬休みにそれぞれ1か月のみ利用する場合は、保育料の半額を徴収します。

春休み（3・4月分）、冬休み（12・1月分）＝5,000円

夏休み（7・8月分）＝1万5,000円